



2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 第 一 屋 製 パ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 細 貝 正 統
(コード番号 2215 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 部 長 矢 野 邦 彦
(電話番号 042-344-7524)

株主優待制度の再導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度を再導入することについて、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度再導入の理由

当社は、2021 年 7 月 20 日に公表いたしました「株主優待制度廃止に関するお知らせ」のとおり、2020 年 12 月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された 100 株（1 単元）以上保有されている株主の皆様に対して行った株主優待品の贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止しておりました。

しかしながら、その後、多くの株主様から株主優待制度の再開等に関するご意見やご要望をいただく中で、株主の皆様の日頃のご支援に感謝し、できるだけ早く皆様に還元するための方法を模索した結果、当社株式への投資に対する魅力を高め、より多くの投資家の皆様に中長期的な視点で当社株式を継続的に保有していただくことと株主様の増加を図ることが当社の企業価値向上に繋がると判断し、株主優待制度を再導入することを決議しました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月末日の基準日における当社株主名簿に記載又は記録された 100 株以上の当社株式を保有されている株主様を対象とし、初回の基準日は 2025 年 12 月 31 日とします。

(2) 内容

当社子会社が製造する焼き菓子の詰め合わせを毎年 3 月下旬開催の当社定時株主総会終結後に発送予定です。なお、詳細等につきましては、決定次第お知らせします。

なお、上記株主優待制度の内容に変更等が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上